

妊娠

出産

乳幼児期

ネウボラって？

フィンランド語で「相談する場所」が日本語に近い意味。フィンランドでは、「ネウボラ」として、かかりつけの担当者や専門職が、妊娠期から就学期まで切れ目なくサポートしています。

【電話相談／仙北市保健課】

《固定電話》 ☎ 43-2252

《携帯電話》 ☎ 080-2813-0835



仙北市ホームページ
はコチラ！



産前・産後の家事支援について（養育支援訪問事業）

産前・産後は体調の変化による心身の疲れや不安などにより、生活リズムが崩れてしまうことがあります。

安心して日常生活を過ごすことができるように家事支援（ヘルパー派遣）にかかる費用の一部を助成します。



対象となる方は？

仙北市民で次の項目に該当する妊婦および生後1歳までのお子さんを育児中の方
▼家事と育児の両立に不安のある方・慣れない育児で心身の負担がある方
▼家事を頼める人がいない方（多胎の妊娠・出産で家事を頼める人がいない）など

家事支援の内容は？

- ▼ 食事の準備や後片付け
 - ▼ 衣類の洗濯
 - ▼ 掃除や整理整頓（居室、トイレ、風呂など）
 - ▼ 風呂など日常的な掃除
 - ▼ 買い物（交通費別途）など
- ※住所地での家事支援提供となります。



利用について

利用回数 1日1回 全12回まで

利用時間 8時から18時のうち1日1時間以内（延長時は自己負担）

利用料金 1回あたりの自己負担額 角館（上菅沢）から

▼ エリアA（20km以内）・・・286円

▼ エリアB（21km～40km）・・・418円

▼ エリアC（41km以上）・・・550円

※生活保護世帯、市町村民税非課税世帯は無料です。

利用までの流れ

1 利用申し込み

保健課に電話でお申し込みください。

2 利用のための訪問・申請の受付

ご自宅に保健師などが訪問し、利用希望の確認と利用申請書の記入をしていただきます。困っていることや不安なことも相談してください。

3 利用のための審査・利用承認通知

審査の結果、ほかの支援で対応できると判断した場合は利用できないこともあります。

4 サービス利用のための事前訪問

事業所と市がご自宅を訪問しサービス内容の詳細について確認します。

5 サービス利用開始

※詳しくは、保健課にお問い合わせください。

次回からのなないろ通信は...

次回よりなないろ通信は仙北市ホームページと子育て支援アプリ「なないろby母子モ」に掲載します。「なないろby母子モ」をご登録ください。

内容の詳細は5月16日号広報のなないろ通信に掲載しています。

「なないろby母子モ」の登録はこちらから！

